

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 エアコンの設置工事並びにトイレの洋式化あるいは洗浄機つきということについては、私も町田議員と同じようにできるだけ平等に同じ時期にすべきだというふうに思っておりますが、やはり教育委員会としては多額のいろんな工事費がかかるので、そこは集中しないようにということで配慮されたようです。そういった意味では大変配慮はありがたいんですが、私はぜひ議員おっしゃるように26、遅くとも27でできるだけ、26年度中は恐らく使えないだろうというふうに思ってるんですが、27年度の夏から使えるように、あとは洗浄機つきトイレのほうは先行して豊田と西根先なるかもしれませんが、この辺も全て27年度まで終わるようにしたいというふうに思います。

なお、豊田小学校については、米沢養護学校の分校がこの春から開校して、そこはエアコンをかけるんだそうですね、夏場。少なくとも豊田小学校の子供たちは、窓あけていますから、そうすると室外機の熱と音がわっと入るわけですね。いや、これはかわいそうだなというところからの発想であります。多分豊田小学校については間に合わないと思うんですね、分校以外の子供たちは。でも、そこは我慢してもらおうということですので、あと長井高校も実は3年生がエアコン設置したんですね。そんなことで、いや、そういう状況の中なんで子供、小学生、中学生にもいい環境で勉強させたいということが私のまず決意ということになるかと思っております。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 いや、県内の各学校のエアコンもほとんどついてない状態なわけですね。そういう中で、やはり競争が始まってくるんじゃないかなと、こう単純に思いますね。簡単に言えば予算の分捕りの状況が出てくるという、そういうところも私は考えますので、ぜひ

ここは市長に頑張っていただくしかないんだろうなと、そういうふうに思いますので、全力でご面倒をいただきたいなど、そんなふうに思います。

ちょうど時間となりましたので、質問を終わらせていただきます。いやいや、ちょっと10分前にやめようかなと思ったんですけども、超過してしまいました。ありがとうございます。

○小関勝助議長 ただいま小関秀一議員が出席されましたので、ご報告申し上げます。

高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告をしております2点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、施政方針についてです。

2月28日に、平成26年度施政方針が示されました。

市制施行60周年に当たり、期せずして第5次総合計画の初年度を迎えることしのまちづくりの施策がちりばめられた施政方針は、さまざまな行政課題に対応する事業や施策が多く、さながらおもちゃ箱をひっくり返したような感じを受けたところです。

私は、施政方針で触れられている20歳から39歳までの国民健康保険加入者への健診率向上のための受診券を配付をすること、臨床心理士による育児相談体制を整えること、本年6月からは、中学生の外来診療までを対象とした医療費助成制度を拡充をすること、福祉事業支援のた

め、福祉バスを1台ふやすこと、米沢養護学校への通学支援をゆきわり養護学校にまで拡充をすること、小学校の大規模改修に計画的に着手し、あわせて懸案であったエアコンやトイレの洋式化などにも着手をすること、住宅新築に対する補助金の上限を45万円まで引き上げたこと、市内全域で、市営バス運行体制が整備されるようになること、消防団員に対する雨具が配備をされること、前年度に引き続き、防犯灯520カ所をLED照明器具に交換すること、市民相談センターに消費生活専門相談員資格者を配置をすることなど、行政サービスの向上策が盛り込まれた点は評価できていると感じています。

その一方で私は、新たな事業展開で触れられている幾つかの事業については、行政内部で十分に検討され、こなれているのかどうか疑問を感じるものがあること、また例えば東京事務所設置のように、なかなかイメージが追いつかない課題も見受けられること、そして、全体計画が明確にならないままに着手されようとする事業があることなどには、正直不安も感じています。

市民の求めるまちづくりを進めるには、多くの課題があり同時に展開していくべき事業などは多いわけですが、それらは十分に検討が加えられ、内部でそしゃくされ、市民に理解と納得が得られるようなものにして提案をするということが大事であり、求められていることと私はこの間の行政運営を見て痛感します。

まちづくりにとって大事だから、市民の要望だから展開することは大事ですが、全体計画を示さないでとりあえず国の有利な補助があるからとか、要望が多いからといった理由で事業を始めてしまうことがあってはならないと私は痛感します。

実施したいという意向が先行することなく、じっくりと将来の負担なども十分に考慮に入れながら慎重に進めていくという姿勢こそ大事な

時期だと感じています。

その意味で、私たち議会がそれこそじっくり調査、審査しなければならないし、正しく判断できる目と知識を養わなければならないと改めて感じています。

前置きが長くなりましたが、以下4点について、お伺いをいたします。

第1点目は、子供を産み育てやすい環境をつくるための施策の考え方についてです。

施政方針では、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりの項で、「少子化は本市においても人口減少の大きな要因ですので、子供を産み育てやすい環境をつくるための施策を展開してまいります」と触れています。私は、この視点は大事だと考えていますし、ただ、課題も多いと思っています。しからば、その具体策はどうかということになれば、施政方針ではなかなかイメージできません。

そこで健康課長に伺いますが、ここで考えておられる具体策があれば、まずお聞かせをいただきたいと思います。

3月定例会に第5次総合計画基本構想が提案をされていますが、その中の保健医療分野の前期計画には、「出生児への全戸訪問等の実施による育児支援・母親支援の実施や妊娠・出産・育児による子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組みます」と触れ、子育て支援分野の前期計画では、「母と子の健康や子育てなどの悩み、不安に対応するため、相談・情報提供体制と出産や育児に関する学習機会の充実を図ります」と触れています。このように、第5次総合計画では、少しイメージできるような内容が示されています。いずれも大切な取り組みであって、きちんとした事業展開を望むものです。

私は、この第5次総合計画の考え方を踏まえながら、以下3点で私の考え方を申し上げ、市長の見解を伺いたいと思います。

1つは、市内に産科・婦人科の医療機関を誘

致できないかという点についてです。

第5次総合計画では、平成35年度の総人口を2万6,000人と想定しています。私は、3万人復活はどうしたなどと言うつもりはありませんが、2万6,000人という想定であっても、実際は大変な数値ではないかと感じているところです。

長井市には子供を出産することができる医療機関はありません。2000年、平成12年11月に公立置賜総合病院が開設してからは、産科・婦人科という診療機関がない町となっています。必然的に、長井市の住民が出産をする場合は、近隣のいずれかの医療機関を利用しなければならないこととなります。

私は、この現状を変える取り組みをもう一度始める必要があるとずっと感じてまいりました。市内に産科・婦人科がなくなった当時は設置を求める声もあったのですが、近年は産科がないことが当たり前になっていたように思います。遠く離れた近隣の医療機関に頼らなくてもよいように、身近に安心してかかることのできる産科・婦人科の医療機関あるいは助産院があることは、まちづくりにも必須条件の一つではないかと私は感じています。

もちろん各大学の医学部であっても、リスクの多い産科や小児科の医師のなり手がいないといった傾向があることは承知をしながらも、市内に分娩できる医療機関あるいは助産院を配置することは大事なことと考えます。

長井市は、企業誘致などのための取り組みを進めていますが、産科・婦人科を擁する医療機関を確保する、あるいは産科・婦人科の医師を確保することは、企業誘致と同様に位置づけながら取り組みを進めていくことは意義深いことだと思います。第5次総合計画には具体的には触れられておりませんが、大事な取り組みだと思いますし、ぜひ実現させていく必要がある課題と考えますが、いかがでしょうか。市長の見解

を伺います。

2つ目は、長井市に帰って出産するような環境づくりを進めようということについてです。

高校を卒業して大学などに進学したり、長井市を離れて就職をするというケースは多いし、しかし、結局は進学しても就職難ということもあって、ふるさとである長井市には帰りたくても帰ってこれないという状況が多いことはご案内のとおりです。そういった人たちが、ただふるさとである長井市で子供を出産するために長井市に帰ってくる、あるいは、長井市出身の配偶者が出産するために、長井市を出産場所として選択をする、こういった仕組みづくりを発信できないかということです。父親とか母親の出身地である長井市でおまへは生まれたということで長井市のつながりを築いておく、自分が出生した所である長井市を意識してもらう、大事なことと考えます。

長井市で出産をするという選択をしていただくための環境づくりと各種のサービスメニューの検討、安心して出産するための準備から出産後のケアまでのトータルな計画をつくり、市民に提案することができるような取り組みを始めることができないでしょうか。

当分は市内に出産できる医療機関はありませんが、それでも長井市には経済的にも精神的にも安心して出産できる仕組みと支える体制があるというシステムづくりに向け取り組むことは意義あることと考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

第5次総合計画でいう「相談体制と学習機会の充実」をしっかり定着させながら、当面は同時に市内に出産できる医療機関がないハンデを負担軽減措置などでカバーしながら、長井市では安心して出産ができ、子育てができる環境づくりを進めることをまちづくりの基本の一つとしていってはどうかと考えます。あわせて市長

のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

3つは、産後入院に対する支援策を検討してはどうかという点についてです。

近年、高齢出産で不安があるのに親が遠距離だったり、高齢であったりして頼ることができない、核家族や高齢出産がふえる中、手本が得られず心のバランスを崩す母親は多いなどの傾向がふえる中で、母親を癒やし、赤ちゃんの世話も学べる産後入院に力を入れる助産院あるいは産婦人科が相次いでいるという報道がありました。

そして、産後入院費用の一部を助成をするという支援を展開している自治体がふえているということです。横浜市では、不安な母親を支え、産後鬱の発見や虐待防止にもつながると話し、東京都世田谷区でも、元気そうでも困難を抱えている母親を見逃してはならないとして、補助制度を創設しています。厚生労働省でも、少子化対策の一環として、産後入院費用の利用者負担を減らすモデル事業を新年度から始めるという動きも出ているようです。

市内に残念ながら出産できる医療機関を持たない長井市としては、この制度を研究しながら、市外の医療機関が展開をする場合であっても補助できるよう制度を整備してはいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

第2点目は、教育振興計画に基づく充実した教育環境を整えていく中身について、教育長に伺います。

施政方針では、未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくりの項で、「子供は社会の大事な宝です。長井の将来を担う子供たちがたくましく生きていける力を身につけられるよう、長井市教育振興計画に基づき充実した教育環境を整えてまいります」と触れられています。そして、その具体策は、施政方針では、特別支援員の増員、学校施設の改修と防犯対策、教育の情報化

推進のための電子黒板や校内無線LANの整備としています。

第5次総合計画でも、学校教育の目標を「長井の心を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育」として、具体策として、長井の心を育む教育活動の充実、教育相談員や特別支援教育支援員の配置、幼稚園・保育園と小学校との連携、国際社会への対応のためのICTの活用、学校施設やスクールバスの計画的な整備などを上げています。

教育振興計画では、「長井の心を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育」を基本目標に、生きて働く確かな学力の育成、たくましい心と身体の育成、特別支援教育の充実、生徒指導の充実、研修の充実、地域との連携協力体制づくり、食育と学校給食の充実、学校関係施設整備計画の8項目の施策の展開方向を示し、35項目の主な施策を明らかにしています。これらはいずれも大事なことであることは言うまでもありません。

私は、毎年、年に1回開催をされる学校校長会との意見交換会、懇談会に参加をさせていただいております。一昨年の懇談会と昨年の懇談会で北中学校の校長先生から2年連続で、「南中学校と北中学校では生徒数が100名ほどの差が出ている。北中学校では、生徒数の減少で部活動が編成できないなどの影響が出始めている」という報告が上げられていました。

一昨年11月に教育委員会管理課からいただきました、平成24年度から30年度までの中学校生徒数の推移という資料によりますと、南中学校と北中学校の生徒数の差は、平成24年度と25年度は107名、平成26年度114名、27年度115名、28年度92名、29年度も同じ92名、30年度66名となっております。平成30年度までは最大で115名、最小で66名の生徒数の差が出てくるということになります。

私は、こういった事態は決して良好な形では

ないと考えてまいりましたし、できるだけ早く生徒数ができる限り均等になるような対応策が必要と感じてきましたが、教育振興計画にも第5次総合計画にも26年度の施政方針にも全く触れられておらず、大きな疑問を感じています。

そこで、教育長に伺います。1つは、こういった事態を教育委員会はどのように受けとめておられるのかについて、教育委員会の認識をお聞かせをいただきたいと思います。2つは、今後どう生徒数の均衡を図るための措置をお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

申し上げるまでもなく、南中学校は、中央地区内の旧小出地区と中道と宮原、そして平野、豊田、伊佐沢地区で南学区として構成し、北中学校は、中央地区の旧宮地区と致芳、西根で北学区として構成をされています。このことは、「長井市立小学校、中学校通学区域に関する規則」で規定をされております。特に中学校の学区については、中学校統合の際に学区が決められ、その後、中央地区の住居表示の際に地名が変更をされ、平成17年に一部改正が行われ、今日に至っているようです。

私は、南北中学校の生徒数の均衡を図るためには、まず、中央地区の中で見直しを図ることとして検討に入ること、2つは、現時点での均衡を図るということではなく、今後のまちづくり動向も参考にした見直しとすること、3つは、同時に当該の地区や町はもちろん、市民全体での意見を聞きながら進めていくこと、そして、学区の変更は単年度ではなく、少なくとも3年間の移行期間を設けて展開する必要があるのではないかと、素人目で考えています。そして、何より大事な点は、教育委員会で早急に調査・検討を開始することが求められていると考えます。とにかく早く着手しなければ、生徒数の格差は広がるばかりとなります。少なくとも、今後1年間くらいの期限を切った集中的な取り組みが求められると考えますが、教育長の考え、

決意をお聞かせをいただきたいと思います。

第3点目は、スポーツ施設改修の考え方とあり方について、市長に伺います。

施政方針では、心豊かで元気に活動できるまちづくりの項で、「40年以上前に整備された長井市宮野球場とテニスコートは老朽化が進み、各種スポーツ大会の運営に支障を来しておりますので、市民が安全にスポーツを楽しむことができるよう改修を行ってまいります」と触れられております。長年の課題によりやうく対応することになるということは喜ばしいと感じておりますし、中途半端で終わすのではなく、利活用しやすいものとしての整備を願うものであります。

ただ、私は進め方に違和感がありますし、同時に、あり方としてはおかしなものを感じています。

このたびの事業展開は、平成26年度予算で社会資本総合交付金事業の公園施設長寿命化対策事業として、あやめ公園（運動公園）の改修・更新等基本設計業務として、測量設計面積4.5ヘクタールを1,035万8,000円で業務委託するというもので、今後検討委員会を設置をして進めていくという説明をまち・住まい整備課長から受けたところです。

都市公園としての整備事業であり、担当課であるまち・住まい整備課が事業内容を説明をするということは理解できますが、同時に、私は一連の事業展開を進める中で、整備事業が終わってから具体的に維持管理運営を担当することになる生涯スポーツ課はどのように関連を持っているのかという点で疑問を感じます。

私は、これまでもスポーツ施設として整備事業などを展開するときには、整備事業を担当する事業課と同時に、完成後主体的に当該施設を維持管理運営する生涯スポーツ課の考え方、あるいは意向が反映されたものに仕上げる必要があると、そのためには計画段階から一体で

取り組みを進める体制を整備してほしいと申し上げてまいりました。一部具体化しているものもありますが、このたびはどのようにになっているのでしょうか。

私は、少なくとも事業担当課が施設整備工事の説明を行う時点で、完成後担当することになる担当課からは市民サービスの内容とどのような維持管理対応を考えているのかも含めた説明を同時に受けていくことが必要と感じます。

このことは、特に新年度予算で、生涯学習プラザ運動公園の陸上競技場が第三種公認競技場として認定を受けるための関連備品の整備のために、新たに約8,000万円強の財政支出が必要となり、そのための一部が予算化され、その後は補正予算で対応が図られる計画であるという説明を受けた時点で、痛切に感じたことであります。

事業担当課が整備を行うという説明に加えて、完成後に維持管理を担当する所管課が三種の陸上競技認定のための経費負担を明らかにし、同時に以降の維持管理の基本的な考え方とサービスの向上策、そして経費負担額を明らかにして初めて全体計画が見え、判断できるものと考えます。

しかし、これまでは完成後の運営方針や考え方、そして経費負担については明らかにならないままにしておいて、完成目前にして、実はこれぐらい必要になると言われても、何で今さらと感じてしまうのは当然だと感じます。議会はそういった質問をきちんとすべきだと言われれば反論できませんが、こういった愚をこれからも起こさないためにも、申し上げております施設整備事業担当課と施設の維持運営管理の担当課は整備計画策定段階から一体となって計画づくりを行い、整備計画と同時に完成後の運営計画や維持管理計画、そして必要な経費額まで事前に明らかにしていくという展開手法をきちんと確立していくことこそ求められていると、私

は本当に痛感します。今後は、申し上げておりますような体制を確立して進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の明快な決意をお聞かせをいただきたいと思います。

第4点目は、庁内組織機構の見直しについて想定している内容について、副市長に伺います。

施政方針では、「年々複雑化、多様化する行政課題についても迅速かつ柔軟に対応できるよう、庁内組織機構の見直しも行ってまいります」と触れていますが、現状で組織機構見直しが必要だと想定しておられるものは何なのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

私は、これまで当局が展開してきた組織機構の見直し内容は、いつも年度末ぎりぎりに提案をするという余裕のないものであったと感じています。余裕のない中で提案し、3月定例会で判断しろというやり方では、決してよいものはありませんし、議会の意向や個々の議員の考え方を参考にしていく、あるいは反映させていくというようなことには絶対なり得ない進め方だったと感じます。

私は、これまでのやり方を反省していくことが必要だと感じます。現時点で想定しているものがあれば、内容を明らかにして議論を積み上げていくという手法に変えていくよう求めますが、いかがでしょうか。副市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

質問の第2は、第5次総合計画についてです。

第1点目は、コンパクトなまちづくりについて伺います。この内容については、昨年12月定例会予算総括質疑でもお伺いしましたが、時間がないこともあって具体的な議論ができませんでした。よって、このたび再度考え方を伺いたしたいと思います。

第5次総合計画については、この間何回となく議会に対しても経過報告がなされております。その時々のもとめた内容については報告をいただいておりますし、その都度疑問点については

お伺いをしてきたところです。

ところが、コンパクトなまちづくりということになりますと、ちょっと経過があったと私は記憶をしています。

平成25年度施政方針では、中心市街地活性化と長井市再生の項で、「さまざまな都市機能を中心市街地に集約する、いわゆるコンパクトシティ形成のための中心市街地活性化基本計画につきましては、平成26年度の国の認定を目指し、引き続き計画の策定に取り組みます」と触れられておりました、第5次総合計画案にもコンパクトシティを目指すに触れられた経過があったと、私は記憶をしています。それが、昨年7月に示された計画案からは、コンパクトなまちづくりを目指すという表現に変わったと、私は記憶をしています。

昨年12月にも申し上げましたけれど、国土交通省などが提唱しているコンパクトシティの考え方には、私は疑問を感じます。行政経費を考えるならば、国土交通省が提唱するコンパクトシティの考え方は確かに合理的と言えますが、本来自由であるはずの居住権などを考えるならば、到底受け入れがたいことは言うまでもありません。しかし、長井市はコンパクトなまちづくりを進めるというわけです。何がどのように違うのか、独自の考え方が存在するのかなど、具体的にイメージすることができません。この際、具体的にどういう内容のものなのか、考え方を明らかにしていただきたいと思います。

第2点目は、地域計画づくりの進捗について伺います。

私は、第5次総合計画基本構想の最大の特徴は、地域計画づくりの必要性に触れ、それを提唱していることにあると捉えています。これまで、ともすればどこかで考えられた計画であったり構想であったりという捉え方がされてきたと思いますが、これからの10年間は、みずからの地域のまちづくりは自分たちで決めていく

としたことは、とても意義深いことと考えます。その意味では、地域計画づくりを定着させるような具体的な取り組みが求められることになると思います。

市長に伺います。1つは、現時点で具体的に地域計画づくりを進めようと考えておられる地区や地域はどれくらいあるのか、どういった構想を考えておられるのか、把握している範囲で結構ですのでお聞かせをいただきたいと思います。

2つは、施政方針で触れている対応策の具体策について、考え方を伺います。施政方針では、「地区で自主的にこれからの地域づくりを話し合い、計画としてまとめる場合の助成も行い、支援してまいります」と触れていますが、具体的にはイメージできません。どういった狙いを持ち、どう取り組みを進めようと考えられておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を、長くなりましたが終わります。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

大きく2点いただきました。できるだけ簡潔に答えますが、ご質問いただいた内容が非常に多岐にわたって多いものですから、言葉が足りない誤解を招きますし、ちょっと真意が伝わらないところはあるかもしれませんが、できるだけ再質問いただけるように時間を節約して答弁させていただきます。

まず最初の、施政方針で年々複雑化、多様化する行政課題について、迅速に対応できるよう庁内組織機構の見直しを行うとあるが、どのように課題を把握してるのか、またどのように見直そうとしているのかという点でございます。

行政課題は常に変化し、市民の要望も変化し

ておりますので、的確に……。失礼いたしました。

まず、(1)の子供を産み育てやすい環境をつくるための施策の考え方が一番最初でしょうか。申しわけありません。これは私なのかな。

まず、議員おっしゃいますように、平成12年11月からは長井市内で産科・婦人科はなくなってしましまして、その後、実はいろんな女性団体からは要望を複数回いただいております、これは去年、おとしあたりからですね。

初めに、市内に産科・婦人科の医療機関を誘致できないかというご質問でございますが、これまで産科・婦人科の誘致については、置賜広域病院組合設立に際して、総合病院に産科・婦人科の設置と医師確保を要望してきたのではないかと考えておりますが、特にその他の活動は現在のところ行っておりません。

高橋議員おっしゃるとおり、近年少子化の影響や医療訴訟等の件数増加の影響から産婦人科医のなり手が減少しており、新規開業される産婦人科医は非常に少ない状況のようです。産科・婦人科医が1人で開業しようとしても、手術のリスクあるいは365日24時間対応するための労働過重となるおそれなど、ハードルが非常に高くなっている現状がございます。

また、産科・婦人科ではなく助産院の設置はどうかのご提言でもございますが、助産師のほとんどの方が、現在は病院等に勤められているようでございます。現在、県内で助産院を開業されているのは、山形市含め2軒、3軒ぐらいというふうに伺っていますが、その多くは退職された方が何人か集まってなさっているというような話を聞いています。

次に、長井市に帰って出産するような環境づくりを進めようと、そういうふうに考えるべきじゃないかというご提言でございますが、最近では里帰りせずにお産される方もふえてきているというようなことも聞いておりますが、環境が

整っていれば、ぜひ長井で、やっぱり生まれ育ったところで出産したいという方が、実家でお産したい方が出てくるのも当然だと思います。

具体的な手法は、すぐにはちょっと回答できる状況ではございません。それは、高橋議員がおっしゃる、ご存じのように、長井病院の医師も、これは私ども長井市でお願いして、直接誘致しているわけじゃなくて、あくまでも置賜総合病院といいますか、病院組合を通じていろいろお願いをし、調整をさせてもらって、医師を何とかこのところは専門医を2人確保していただいているわけです。かつてはゼロだった、1名っていうときがずっと長かったのが、現在は2名とか3名までいったときもありました。そんなことで、今後検討していかなきゃいけない課題だというふうに思っています。

なお、26年度からは、副院長として就任いただく先生はもともと産婦人科の先生でございます。ただ、長井病院には出産できる設備がない、また体制が整えられていないということから、残念ながら婦人科としてだけ外来を受け付ける状況でございますが、この辺などももっと検討する余地があるだろうと思っています。

3点目、産後入院の支援策を検討してはどうかというご提言でございます。これは、全国的には議員おっしゃるように、産後ケアセンターとか産褥入院、産後のショートステイ等をやっておられる病院があるようでございます。このような事業については、医療機関による受け入れが可能かどうか、どのような援助がよいかなどについて、申しわけありません、これから調査、研究してまいりたいと思います。そういったところを今まで、残念ながら、長井市としては検討してまいりませんでした。

なお、病院組合では、平成26年度から長井病院に、先ほど申し上げましたように、婦人科を設置することを先日の病院組合議会において議決されたところでございますので、そういった

先生方と相談しながら検討してまいりたいと思います。

また、先ほど助産師さんの話がございましたけれども、産後の相談役として、退職された方などをお願いして個別相談に当たってもらうということとか、家事等の支援を行う産後ヘルパー派遣を行っている自治体もあるとのことでございますので、これらもいろいろ研究して、今後長井市でどう生かすことができるか、検討していかなきゃいけないと思います。

次に、スポーツ施設改修の考え方とあり方についてですが、スポーツ施設の建設、改修となりますと、議員からご指摘のとおり、教育委員会管轄となります。文部科学省の補助事業が、ほとんどといっていいほど有利な事業メニュー、補助メニューがございません。そんなことで、ほかの、特に建設関連、国土交通省関連の課が所管する補助事業により実施している現状です。

道照寺平スキー場のリニューアルについては、企画調整課所管の電源立地交付金事業で改修し、生涯学習プラザ運動公園については、まち・住まい整備課所管の都市公園整備事業で建設中でございます。現在改修計画に入ろうとしております都市公園内の野球場、テニスコート、グラウンドについても、まち・住まい整備課所管の公園施設長寿命化計画に組み入れ、改修を計画しております。このような改修状況の中で、改修内容については工事担当課と改修後の管理運営を行う教育委員会の担当課で打ち合わせを行って改修を進めてきてはおりますが、工事の過程や完成後の維持管理の内容までは十分な打ち合わせ、話し合いがなされない中で進めてきた経過があったということで、非常にこの点は反省しなきゃいけないというふうに思います。

このような状況を以前にも議員からご指摘ございましたので、生涯学習プラザ運動公園整備については、今年度から建設関係に精通している職員を生涯スポーツ課に配置し、毎週行われ

ている業者との打ち合わせに生涯スポーツ課担当職員も同席して、また現場に数多く足を運び、建設整備状況を確認しながら、引き渡し後の維持管理運営に生かせるように取り組んでいるところです。

大変おわびしなきゃいけなかったのは、まち・住まい整備課のほうで完成後の維持管理のほうの見積もり等とかやって、議会の皆様の質問に、あるいは所轄の常任委員会のほうに報告させていただいてましたけれども、この点は、工事は産建、そして維持管理は文教ということで、これも分かれていましたので、こういったところの調整をやっぱり庁内できちっとしなきゃいけないというふうに思います。この点は、26年度からは十分に意を用いて行うようにしてまいりたいと思います。

公園施設長寿命化計画の中で計画しております野球場、テニスコート、グラウンドの改修については、今年度教育委員会で策定されました体育施設整備計画内容を基本として、26年度、再度3施設の整備検討委員会を開催し、細部にわたってご検討いただき、その整備内容を基本設計に生かしてまいります。

今後については、建設を担当する所管課、管理運営を担当する所管課が計画当初から横の連携を密にし、意思疎通を図りながらよりよい施設づくりができる体制づくりをしてまいります。26年度から特に課としての再編は、ちょっとなかなか時間もなくて、今回は見合わせたところでございますが、本来であれば、庁内の全ての公共事業を管轄する営繕課みたいなものがあればいいんですが、長井市規模ではそういったものを置く余裕はございませんので、公共施設整備担当の補佐であるとか主幹、課長を配置しながら、調整をつける担当の職員をまずは配置しながら、26年度以降は進めてまいりたいと思います。

最後に、コンパクトなまちづくりということ

についてでございますが、これについても、以前にもご質問いただきましたが、第5次総合計画で担当の企画調整課といろいろ審議会で、あるいは職員間での協議の中でこういう問題が出てきたというときに、コンパクトシティという考え方については、これは国のコンパクトシティの考え方と長井市はちょっと違うんだぞということ、そこは理解いただいて表現させていただいたと思っています。長井はもともと町自体がコンパクトな町でありまして、周りの5地区の整備をおろそかにして、中心市街地、中央地区にだけ集中して設備投資するというのではなくて、あくまでも中央地区の特に中心市街地の活性化基本計画をこれから策定してまいりますので、その中で必要な都市としての機能の、市民からいろいろ要望はありますけども、そういったものをその区画内にまずはしっかりと配置しながら、にぎわいづくりとか、あるいはさまざまな雇用が生まれるような、そういった活性化を目指していくと。

一方で、周りの5地区は、今回の、例えば市民バスがあのよう、できるだけ100%に近い形で300メートル以内の皆さんの住宅を通るような路線を計画してみたというの、実はコンパクトな町だからこそできるわけで、そして、5つの周りの地区にはそれぞれ核となる小学校であったり地区公民館であったり児童センターであったり、あるいは体育施設、そういったものを核として、それぞれの地域でもできるだけコンパクトな考え方で分散させないで今までどおりやっていくべきだということで、そういう表現をしているところでございます。いろいろ足りない部分もあるかと思いますが、ぜひ再質問でもできますれば、お願いしたいと思っております。

私のほうからは、以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 高橋孝夫議員のご質問にお答え申し上げます。

庁内組織機構の見直しの必要性とプロセスについてということだと思います。

この第5次総合計画については、組織的にも円滑に、計画に基づいた事業が推進できる体制づくりが必要というふうに思っております。見直しの目的は、議員おっしゃるとおり、少子高齢化や人口減少等の地域社会の変化に対応できる組織の構築、また、市長あるいは私ども三役とのスムーズな意思疎通ができて、指揮命令系統が円滑に行える体制の整備、また、市民ニーズや社会、時代要請に対応できる横断的な組織、そして、この3つをコントロールできる、また説明できるような部門別の責任者の設置、こういった方向を組織の見直しに必要なだろうというようなことが11月、12月、1月の庁議のほうで検討をしてみました。庁議メンバーからも意見をもらって、このような方向になっております。

私どもの見解というようなことですので、この3つに加えまして、やはり組織を支える人材、長井市の職員の年齢構成、あるいは職員の育成といった視点もこの加味するべき重要な要素であるなというふうに考えております。

これを踏まえまして、市長からは、今回は26年度は、課設置条例の改正を伴う組織改正はもう少し庁議あるいは管理職で話し合っ、それをまとめてから議会のほうにご提示して、ご意見をいただくようにしようというようなことがございましたので、26年度中には、決して間際になる前にご提示申し上げますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、教育振興計画に基づく充実した教育環境を整えていく中身は、特に中学校の生徒数の格差の問題についてご質問をいただきま

した。

中学校の今年度の生徒数は、南中が454人、クラス数は各学年とも5クラス、北中学校は354人で、クラス数は各学年とも4クラスというふうになっています。中学校における標準的なクラスの数は、1校当たり12学級以上、18学級以下というふうにされておりまして、この数字を基準とした教員配置や学習計画等がつくられております。こうした全国的な基準に照らしても、現在の南北中の生徒数は適正な規模の中にあるなというふうには考えております。

議員がご指摘のように、格差の問題もありますが、12年間の南北中の生徒数は、どちらの学校についても人口減少に伴って緩やかに減少してまいります。平成36年度では、南中学校が367人、北中学校は287人と推定されまして、それぞれの学校のクラス数が、南中が12クラス、北中が10クラスという学校規模になると予想しております。このように、それぞれの中学校の生徒数が減少傾向にあり、学級数については各学年ごとに1クラスずつ北中のほうが少ないという、そういう状態が平成36年度まで続いていくこととなります。

議員ご指摘のように、南北両校の生徒数が同程度にあることが望ましいということは、私も同じように認識しておりますし、その均衡を図るために、通学区域を変更するということが考えられますが、生徒数が変わることで、南中学区が北中学区に変わることで、学級数なども同時に変動するというようなことも考えられるということで、そういうこと。

あるいは、学区を変更する際には、そこに住む兄弟の問題などもありまして、長期の見通しを持って、予告をしながら、そして見通しを示しながらですね、そしてなおかつ、ある程度の期間をかけながら、丁寧に進めていくということが求められますので、今後27年度、特に27年度が一番115名と多くなるんですけども、その

後少しずつ減っていきまして、一番少ないときには48名ぐらいにちょうどなりまして、その後、ちょっと35年から36年にふえるというような見通しなどもあります。そういうことなどもありますので、今後、地域住民とか保護者のご意見をやはりお聞きしながら、そして通学区域のあり方について、教育委員会として検討していかなければならないというふうに認識しております。よろしくお願いいたします。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

健康課として子供を産み育てやすい環境をつくるために、具体的に実施している母子関連の事業についてお答えいたします。

施政方針に掲げた事業をはじめとして、さまざまな取り組みを行っているところですが、まず、妊娠前の事業として、妊娠、出産の可能性がある方とその家族に対して、無料で風疹の抗体検査をしていただき、その上で予防接種が必要と判定された方には、予防接種費用の全額助成を行っております。

妊娠初期には、母子健康手帳をお渡しする際に、産前の生活指導や妊産婦健診、手帳の活用法など丁寧な説明に努めております。産前に実施しておりますパパママ教室や離乳食教室の参加率はおおむね5割程度ですが、健診先の病院などで育児指導を受けておられる方も多数いらっしゃいますので、妊産婦の方の多くはそういった指導を受けてもらっていると考えております。

なお、14回にわたる妊産婦健診費用については、県内外の医療機関にかかったかどうかを問わず、市内に住所を有する方については補助を実施しております。

出生後の乳児については、保健師による全戸訪問を、出生後なるべく期間をあけないよう、2カ月以内には全て訪問して様子をお聞きする

ようにしております、子育ての不安解消を図るように心がけているところでございます。その際にアンケートの記入をお願いし、産後鬱だとか幼児虐待の兆候がないとか、様子を伺うようにしているところです。

産後の育児指導等につきましては、健康課で随時、電話等による相談も受け付けておりますし、出産された病院や保健所などでも相談を受け付けていただいているところでございます。

その後、乳幼児の健診事業や予防接種事業などを、ご本人負担の少ない形で実施しております。また、ブックスタート事業として読み聞かせの実践も行っており、こういったさまざまな事業を通して保健師と接する機会を数多くとりながら、気軽に相談できるような体制をとっているところでございます。

また、市内の保育園等の訪問やその保育園の保母さん方との意見交換など、母子保健連絡会議というものを実施し、発達に関することや障害の有無、その他情報を共有化するよう努めているところでございます。

健診や予防接種の未受診者などもございますが、そういう方については積極的に受診勧奨を行って、全ての方に受診いただくように努めているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。

健康課長が言われたように、長井は私、体制すごくあると思うんです。それに加えていろんなメニューを考えること、体制、環境を整えることで、私はまちづくりの大きなその一つとして、安心して産んでもらえる、その後もケアできる、そういうまちづくりを目指していく必要があるのだという意味でこのたびちょっと取り上げさせていただきましたので、先、長いんです、この問題、またいつか機会を見てさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2つだけ、市長と教育長にお伺いします。市長、最後の第5次総合計画の地域計画づくりに関して答弁ありませんでしたので、そこだけお願いをします。

ちょっと、あともうないから教育長に申し上げますけれど、問題というか状態はもうわかっているんじゃないかと思うんです。言われているように、最小で48人っていうところまであるけども、そこから先、まだふえているんだ、差がぱっとふえてくんだからよ。だから、そのところは今から本当に期限切って、ここまで検討して、こうして、ここからとにかく始めようっていうことがないと、これずるずる、ずるずる行ってしまうんだ。だから、私、だめだと思う。

だから、教育委員会でこれしてもらえないので、教育委員会でとにかく着手するというその決意だけ示してもらえば、私はきょういいですから、そこだけお願いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 端的に答えさせていただきます。

地域づくり計画策定の現在の進捗でございますが、平成25年度から取り組んだところは、平野地区1カ所でございます。去年の10月に平野地域づくり計画策定委員会が公民館を中心に35名で設置され、これまで6回の会議が開催されているところです。地域の課題抽出や高齢者福祉の視点から地区で独自にアンケート調査を行う等、ユニークな取り組みが期待されております。ほかの地区でも公民館やふるさとづくり地域振興会等でどのように進めるか検討しているところもあると伺っているところでございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 最後の語尾のところだと思いますが、本当に大事な課題でありますので、子供にとっていい環境で学習ができることを念頭に置きながら、検討をキックオフしてまいりたいというふうに、新年度に考えていきたいと思

います。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 ありがとうございますました。

町田議員は、10分前にやめたいというふうに、私は5分前にはやめたいと思っていたんですけども、ちょっと長くなりました。

いろいろ答弁いただきましたけれど、ぜひ前向きに対応していただきたいと申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございますました。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時10分といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時10分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位10番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 本日最後になりました。よろしく願いをいたします。

本定例会に当たり、通告しております2点について質問いたします。

平成26年の7月から長井市生活交通ネットワーク計画で、現状の市営バス3路線、長井蔵京線、致芳公立置賜総合病院線、平野公立置賜総合病院線を見直し、市営バスを9路線に拡張す

る計画であります。それにより市内全地区をできる限りカバーするバス路線を設け、これまでバス路線がなかった地域にも生活交通を確保し、幹線道路以外や市街地区においては、路線上ならばバス停以外でも自由に乗りおりのフリー乗降制を導入することにより、自宅、目的地からバス停が遠く利用しにくいという問題を解消する計画であります。

伊佐沢地区においては、山交路線バスが廃止になったため、昭和60年から平成26年までの29年間にわたり伊佐沢住民バスを運行してまいりました。交通弱者を守るために、伊佐沢地区民はもちろん、日の出町地区からの協力を得ながら長期にわたり運行できましたことは、地区民の努力はもちろんのこと、本市の行政の温かいご支援があったからと思います。7月からは、新たに市営伊佐沢バスとして、月曜から金曜1日8便運行予定でありますことに地区民一同喜んでいただいております。

7月から運行する市営バスについて、以下、質問いたします。

小学生の下校の安心安全について伺います。

現在、伊佐沢小の児童53人中22人が住民バスを利用しております。それは伊佐沢小学校の児童数が少ないゆえに、低学年にもかかわらず長い道のを1人で下校しなければならないためです。長い道のを1人で下校させることは、学童自身の安全と保護者にとっての安心が確保できないとのことから住民バスを利用している現状です。

冬期間以外の住民バス運行がない時期は、家族の誰かが忙しいのを都合して、下校のために迎えに出ている状況です。必ずしも迎えの都合ができる家庭ばかりではありません。例えば、共稼ぎ家庭、あるいは何らかの事情により都合できないときは、そのときは学童保育を利用せざるを得ない家庭もあると聞いています。幸い7月からは市営バスが通年運行の予定でありま